



玉野市

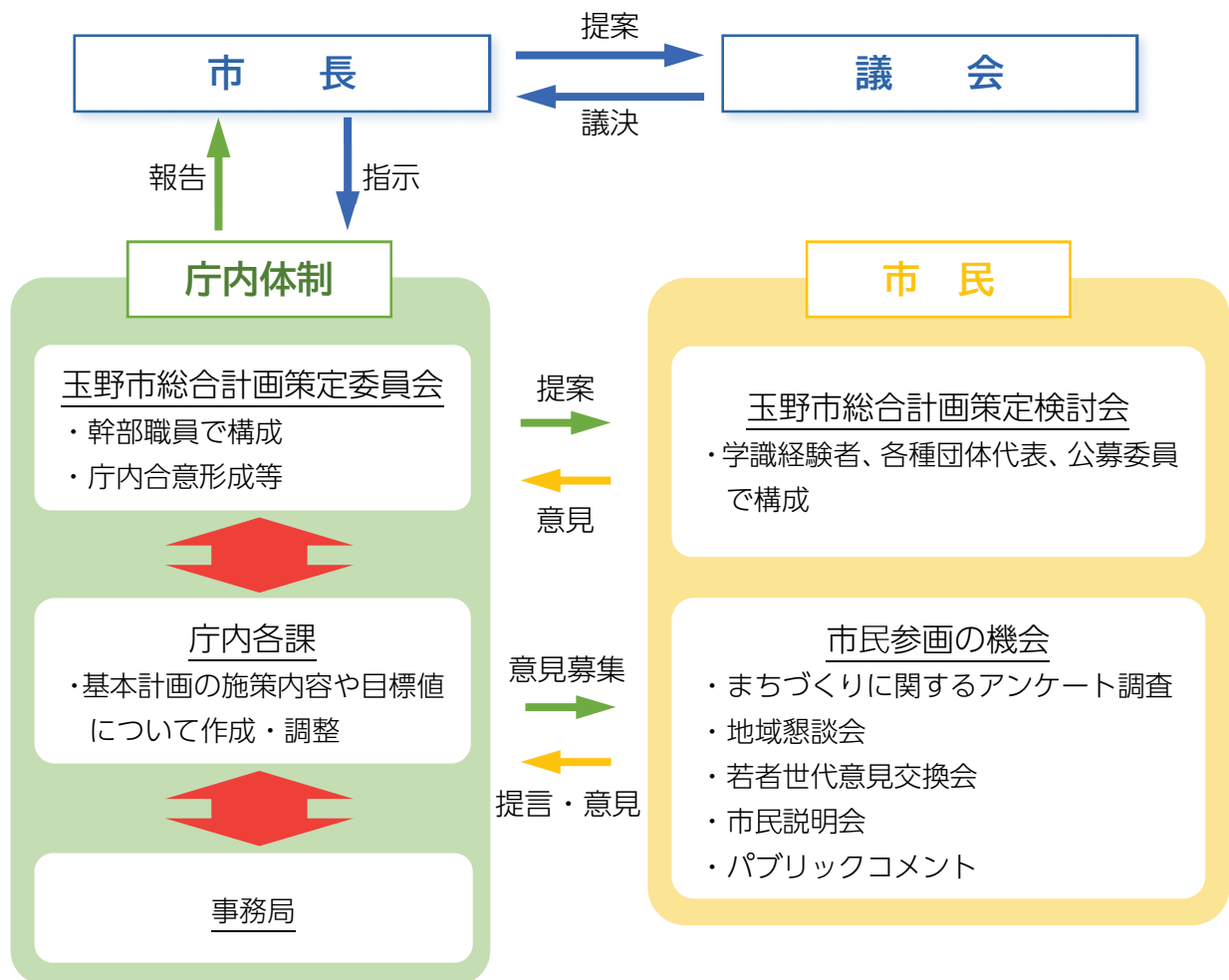
総合計画

参考資料

- 策定体制
- 策定経過
- 市民意向の把握
- 玉野市総合計画 策定委員会設置要綱
- 玉野市総合計画 策定検討会設置要綱
- 指標一覧
- 用語解説

参考資料

1 策定体制



2 策定経過

2018（平成30）年

5月7日	第1回玉野市総合計画策定委員会
6月7日	第2回玉野市総合計画策定委員会
6月19日	市議会総務文教委員会協議会
7月2日	市議会総務文教委員会協議会
7月18日～31日	まちづくりに関するアンケート調査
7月18日	地域懇談会 日比地区
7月20日	地域懇談会 田井地区
7月23日	地域懇談会 玉原地区
7月24日	地域懇談会 宇野地区
7月26日	地域懇談会 和田地区
7月27日	地域懇談会 八浜地区
7月31日	地域懇談会 荘内地区
8月1日	第3回玉野市総合計画策定委員会
8月2日	地域懇談会 築港地区
8月6日	地域懇談会 東兎地区
8月9日	地域懇談会 玉地区
8月21日	地域懇談会 山田地区
9月7日	第4回玉野市総合計画策定委員会
9月20日	市議会総務文教委員会協議会
10月9日	若者世代意見交換会
10月16日	第1回玉野市総合計画策定検討会
11月1日	第5回玉野市総合計画策定委員会
11月13日	市議会全員協議会
12月6日	第6回玉野市総合計画策定委員会
12月18日	市議会総務文教委員会協議会
12月18日	市議会産業建設委員会協議会
12月18日・19日	市議会厚生委員会協議会

2019（平成 31）年

1月7日	第7回玉野市総合計画策定委員会
1月9日～2月5日	パブリックコメント
1月24日	第2回玉野市総合計画策定検討会
1月25日	市民説明会
2月7日	第8回玉野市総合計画策定委員会
3月7日	市議会厚生委員会協議会
3月7日	市議会産業建設委員会協議会
3月11日・12日	市議会総務文教委員会
3月18日	議決



3 市民意向の把握

まちづくりに関するアンケート調査

■調査内容

玉野市政やまちづくりに関して、これまで取り組んできた施策の満足度や今後に向けた重要度及び、重視すべき取組等について幅広い世代の意識や意向を把握し、本計画の基礎資料として活用することを目的としてアンケート調査を実施しました。

■調査方法

○調査対象者

平成 30 年 7 月 1 日現在で 18 歳以上の市民 2,000 名（無作為抽出）

○実施方法

郵送配布・郵送回収（玉野市役所宛て）

○実施期間

調査票発送日：平成 30 年 7 月 18 日（水）～ 調査締切日：平成 30 年 7 月 31 日（火）

○調査票の回収結果

有効回収数は 667 票（有効回収率は 33.4%）

地域懇談会

■開催概要

新たな総合計画の策定に当たり、各地域における前総合計画の検証報告と本市における課題や現在取り組んでいる重点施策の説明等を行ったうえで、地域住民との意見交換を通じ、地域の課題やニーズを把握し、総合計画に市民意見の反映を図るため、地域懇談会を開催しました。

■開催状況

○開催場所

概ね市民センター単位による全 11 地区

○開催時期

平成 30 年 7 月 18 日（水）～
平成 30 年 8 月 21 日（火）

○参加者数

193 人（市職員除く）



若者世代意見交換会

■開催概要

将来も“玉野市に住み続けたい”、“玉野市で働き続けたい”と思うような魅力的なまちづくりを進めていくため、市内で働く 20～30 代の若者世代を集めたワークショップを開催しました。

■開催状況

○開催場所

玉野市役所

○開催日

平成 30 年 10 月 9 日 (火)

○参加者数

27 人



市民説明会

■開催概要

新たな総合計画の素案内容について、広く市民の意見を求めることを目的として、市民説明会を開催しました。

■開催状況

○開催場所

玉野市立図書館・中央公民館

○開催日

平成 31 年 1 月 25 日 (金)

○参加者数

25 人



パブリックコメント

■実施概要

新たな総合計画の素案内容について、広く市民の意見を求めることを目的として、パブリックコメントを実施しました。

■実施状況

○閲覧場所

玉野市ホームページ、本庁情報公開室、各市民センター、中央図書館、ミネルバ、すこやかセンター

○実施期間

平成 31 年 1 月 9 日 (水) ～ 平成 31 年 2 月 5 日 (火)

○意見提出件数

10 件

4 玉野市総合計画策定委員会設置要綱

○玉野市総合計画策定委員会設置要綱

平成30年4月23日訓令第9号

(目的及び設置)

第1条 玉野市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に当たり、全庁的かつ効率的に取り組むため、玉野市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 総合計画の策定に関する事項
- (2) その他総合計画の策定に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員会の委員は、別表のとおりとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

(事務局)

第6条 委員会の庶務を行うため、政策財政部総合政策課に事務局を置く。

(設置期間)

第7条 委員会の設置期間は、平成30年5月1日から総合計画の策定終了時までとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

(要綱の失効)

- 2 この要綱は、総合計画が策定された日の翌日にその効力を失う。

別表 玉野市総合計画策定委員会

職 名	
<委員長>	市長
<副委員長>	副市長 教育長
<委員>	政策財政部長 総務部長 市民生活部長 健康福祉部長 産業振興部長 建設部長 消防長 会計管理者 市民病院事業管理局長 議会事務局長 監査事務局長 (選挙管理委員会事務局長) 教育次長

5 玉野市総合計画策定検討会設置要綱

○玉野市総合計画策定検討会設置要綱

平成30年6月22日告示第188号

(目的及び設置)

第1条 玉野市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に当たり、広く市民から意見を聴取し、より市民ニーズに合った総合計画とするため、玉野市総合計画策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画の策定に関する意見・提案
- (2) その他総合計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 検討会の委員は、学識経験者、各種団体代表、公募委員その他市長が認める者とし、市長が委嘱する。

(座長及び副座長)

第4条 検討会に座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会の会議は、必要に応じて市長が招集し、座長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。

(事務局)

第6条 検討会の庶務を行うため、政策財政部総合政策課に事務局を置く。

(設置期間)

第7条 検討会の設置期間は、平成30年6月22日から総合計画の策定終了時までとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年6月22日から施行する。

玉野市総合計画策定検討会 委員名簿

分野	団体名	役職	氏名	
学識経験者	岡山商科大学	名誉教授	岡本 輝代志	
福祉	玉野市老人クラブ連合会	会長	城戸 清宏	
	玉野市障害者総合支援協議会	副会長	濱川 雅夫	
	玉野市社会福祉協議会	会長	浜口 誠	
	玉野市民生委員児童委員協議会	会長	平木 由美	
保健・医療	玉野市医師会	会長	渡邊 正俊	
	玉野市歯科医師会	副会長	仲田 節史	
	玉野市栄養改善協議会	会長	浅野 聰子	
	玉野市愛育委員協議会	会長	岡崎 文代	
社会教育	玉野市文化協会	会長	江田 康夫	
	玉野市体育協会	副会長	豊田 啓介	
	玉野市 PTA 連合会	会長	梶原 秀夫	
	玉野市女性団体連絡協議会	副会長	内尾 玲	
産業	玉野商工会議所	委員長	青井 一令	
	岡山県地域水産業再生委員会 玉野市地区部会	部会長	國屋 利明	
	玉野市地域農業再生協議会	会長	齋藤 光暉	
	玉野地区労働者福祉協議会	会長	赤木 大介	
	玉野青年会議所	理事長	小崎 友敬 ~2018.12.31	朝田 丘 2019.1.1~
	玉野市観光協会	専務理事	池田 敦子	
地区	玉野市コミュニティ協議会	副会長	田中 徹	
		副会長	森 信	
		監事	岡崎 幸生	
移住	みなと・まちづくり機構たまの	実行委員長	森 美樹	
公募委員			亀田 稔	
			大賀 和弘	

6 指標一覧

大綱1 住み心地のよい活気あるまち

	単位	現状値	目標値
		2017年度	2026年度
地区内の道路が快適に利用できると感じている市民の割合	%	60.1	64.0
道路改良率	%	55.0	55.8
市街地が整っていると感じている市民の割合	%	36.4	40.0
公園緑地が整っていると感じている市民の割合	%	42.0	50.0
有収率	%	92.0	92.0
公共下水道の普及率	%	94.4	99.0
玉野市コミュニティ交通の利用者数	人	121,706	119,500
公共施設や病院への移動手段がなく不便を感じている市民の割合	%	6.7	5.0
市内バス車両のバリアフリー化率	%	62.9	80.0
葬祭サービスに満足している市民の割合	%	70.4	77.0
1人1日当たりごみ総排出量	g	1,078	900
資源化率	%	14.4	22.4
大気における環境基準達成項目割合	%	87.5	90.0
児島湖の水質における化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	7.8	6.0
イノシシ捕獲頭数	頭	344	500
旅客船寄港回数	回	17	20
取扱貨物量	t	418	420
観光入込客数	千人	1,299	1,380
製造品出荷額等	百万円	307,381 (2016)	308,000
商品販売額	百万円	82,283 (2015)	83,000
市内開業率	%	5.14	5.00
新規就農者数	人	2	2
集落営農に取り組んでいる地域の数	地域	2	6
水産漁獲量【海面漁業】	t	346 (2015)	400
水産漁獲量【ノリ養殖業】	t	2,261 (2015)	2,600
有効求人倍率	倍	2.0	1.0
市内高等学校卒業就職者の市内就職率	%	48.2	50.0

	単位	現状値 2017年度	目標値 2026年度
自主防災組織加入世帯の割合	%	70.5	74.0
家庭での防災対策をしている市民の割合	%	44.8	64.0
交通事故件数	件	1,241	1,080
身近な道路に通行上危険な箇所があると感じている市民の割合	%	40.6	36.5
交通事故による負傷者数	人	187	160
高齢者の交通事故による負傷者数	人	35	30
住宅用火災警報器の設置率	%	62.0	80.0
消防団員の充足率	%	91.5	100.0
普通救命講習参加者数	人	10,152	14,000
1年間に消費者被害にあった市民の割合	%	2.6	1.8
地区社会福祉協議会の数	箇所	3	10
日頃の生活の中で楽しみを感じている高齢者の割合	%	67.0	71.0
生きがいデイサービス参加者数	人	4,682	5,000
ボランティアセンターの数	箇所	2	11
施設入所者のうち地域で生活を送るようになった人数	人	13	23
玉野市障害者就労支援センターに登録し就労につながった割合	%	18.8	21.0
介護保険サービスに満足している利用者の割合	%	81.2	85.0
要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	%	80.6	74.5
自分が健康であると感じている市民の割合	%	59.9	70.0
健康寿命【男】	歳	79.13 (2016)	80.03
健康寿命【女】	歳	82.81 (2016)	83.71
市内の医療機関に満足している市民の割合	%	37.5	50.0
市民病院病床利用率	%	59.1	67.9
医業収益に対する玉野市一般会計からの繰入金割合	%	25.5	9.3
国民健康保険料現年分収納率	%	94.1	94.1
特定健康診査受診率	%	21.9	36.0
ジェネリック医薬品の使用割合	%	69.4	80.0

大綱3 心豊かな人をはぐくみ支え合うまち

	単位	現状値	目標値
		2017年度	2026年度
公民館講座参加者数	人	239,867	247,000
図書館の貸出冊数	冊	421,568	444,000
1年間に生涯学習活動を行った市民の割合	%	32.7	36.5
日頃、芸術に触れる機会のある市民の割合	%	35.2	41.8
市内の指定文化財を訪れたことがある市民の割合	%	30.3	31.2
1年間に週1回以上スポーツをした市民の割合	%	41.7	50.0
市内体育施設の利用者数	人	174,117	250,000
子育ての環境が整っていると感じている市民の割合	%	55.1	74.0
年度当初における保育所等の待機児童数	人	0	0
子育て支援センターの園庭開放来場組数	組	2,760	4,000
少年補導実施回数	回	197	200
家庭教育に関する研修会の参加者数	人	1,752	1,800
地域子ども楽級の協力者数	人	6,826	7,100
改築済または改修済の校舎の割合	%	38.3	42.0
朝食を食べている児童・生徒の割合	%	87.5	90.0
残飯量	%	9.0	8.2
子どもの学校(園)での教育に満足している市民の割合	%	60.0	70.0
将来の夢や目標を持っている小学6年生の割合	%	89.5	95.0
将来の夢や目標を持っている中学3年生の割合	%	70.3	80.0
人権に関する研修会の参加者数	人	243	255
男女が平等に扱われていると感じている市民の割合	%	25.3	37.0
審議会等における女性委員の登用率	%	32.0	38.5
1年間にボランティア活動に参加した市民の割合	%	27.4	37.0
市の施策に関する情報が市民へ提供されていると感じている市民の割合	%	65.3	70.0
パブリックコメントの実施件数	件	4	6
地域における懇談会の参加者数	人	198	370

大綱4 行政経営

	単位	現状値	目標値
		2017年度	2026年度
最終目標を達成した施策指標の割合	%	—	100.0
市税徴収率	%	96.7	97.9
経常収支比率	%	94.6	95.0
基金残高	億円	27.0	29.6
公共施設の延床面積削減率	%	3.1	9.0
総人口	人	60,079	55,000
転入者数	人	1,417	1,322
転出者数	人	1,773	1,503

7 用語解説

A・B・C

AI (Artificial Intelligence)
人工知能のこと。

ART SETOUCHI

3年に1度開催される現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」のほか、芸術祭開催年以外においても、発信・誘客等に取り組んでおり、その活動全体のこと。

ICT (Information and Communication Technology)
情報・通信に関連する技術一般の総称。

IoT (Internet of Things)
自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。

LGBT

L＝レズビアン（女性の同性愛者）、G＝ゲイ（男性の同性愛者）、B＝バイセクシュアル（両性愛者）、T＝トランスジェンダー（身体の性と心の性が一致しない人）、これらの頭文字をとって組み合わせた言葉。

PFI (Private Finance Initiative)
公共事業や公共施設の建設、維持管理、運営等を民間企業に委ね、その資金や経営ノウハウ、技術ノウハウを活用する手法のこと。

PPP (Public Private Partnership)
公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

RPA (Robotic Process Automation)
人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。

SNS (Social Networking Service)
社会的なネットワークをインターネット上で構築するサービス。

あ行

生きがいデイサービス
要介護認定を受けていない介護保険制度の対象外となる高齢者や家に閉じこもりがちな高齢者に対し、入浴サービス・給食サービス・送迎サービス・生活指導・日常動作訓練・趣味活動等のサービスを提供する事業。

移住コンシェルジュ
移住に必要な「居住」「地域」「イベント」「支援施策（補助金等）」の情報を、移住希望者のニーズに合わせて提供する等、移住に関するきめ細やかな対応を行うために本市が設置した相談機関。

一億総活躍社会
若者も、高齢者も、女性も、男性も、障害を持つ方も、一度失敗を経験した方も、一人ひとりが家庭や地域、職場で自分の力を発揮し、生きがいを持てる社会の実現を目指すもの。

インスタグラム
写真や動画の共有に特化したソーシャルネットワーキングサービスのこと。

インターンシップ
学生に就業体験の機会を提供し、実際に企業で一定期間、職場体験をさせる制度。

インバウンド

外から内へ入ってくる流れや方向を表す言葉で、海外から日本へ来る観光客のこと。

おさらい会

地域の大人が、平日の放課後に学習アドバイザーとして、学校の余裕教室等で、小学生の希望者を対象にした算数等の学習支援を行う活動。

お宝たまの印

玉野をイメージできるものとして、農産物や民芸品、加工品などを玉野特産品協議会で認定する制度。

か行

介護予防重視型システム

できる限り要支援・要介護状態にならない、あるいは、重度化しないよう「介護予防」に重点をおいた支援の仕組み。

海面養殖業

海面又は海面以外の場所に設けられた海水面において施設を施して、水産動植物の種苗を採取又は水産動植物を集約的に育成し、収穫する事業のこと。

仮想通貨

インターネット上で自由にやり取りされ、通貨のような機能を持つ電子データのこと。

合併処理浄化槽

家庭のし尿と雑排水（台所、洗濯、風呂などの排水）を合わせて処理する排水処理施設のこと。公共下水道のような集合処理方式とは異なり、個別の汚水を処理する。

管渠施設

下水を収集し、排除するための施設で、汚水管渠、雨水管渠、合流管渠、遮集管渠の総称。

基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもの。

既存ストック

ストックとは、「在庫品、手持ちの品」、「国富・資本」などを指し、本計画における「既存ストック」とは、既に市内にある企業用地のことを指す。

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

給食施設のドライシステム化

給食施設の床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業するシステムを導入すること。

行政評価制度

行政が行っている施策や事務事業について、その必要性や成果、効率性などを数値等で客観的に把握、評価し、その結果を次の計画や予算に反映させる手法。

緊急輸送路

地震などによる災害発生時における緊急物資の供給や応急対策を実施するための緊急輸送を確保するために必要な道路。

区域区分

無秩序な市街化を防止し計画的に市街化を進めるため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分して定めること。

広域行政

複数の地方公共団体がその区域を越えて互いに協力し、広域的な視点から様々な事業やまちづくりを連携して行うこと。

公会計制度

従来からの官庁会計を補完するものとして、企業会計の考え方及び手法を活用した発生主義会計に基づく財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）と、その基礎資料である固定資産台帳を整備するもの。

光化学オキシダント

窒素酸化物と炭化水素が化学反応を起こし生じる酸化性物質（オキシダント）の総称。

合計特殊出生率

1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

高度情報社会

コンピュータ技術やインターネットをはじめとする情報通信技術の急速な発展により、いつでも、どこでも、誰でも情報の収集・発信ができるようになった社会の概念。

子育て支援センター

地域の子育て家庭に対する育児支援を行う施設。

子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。

子ども楽級

休業日や放課後等に子ども達が自主的に参加し、小学校や公民館等の社会教育施設等を利用し、自然環境やスポーツ、伝統文化継承活動、世代間交流など、地域に根ざして行っている活動のこと。

コミュニティスクール

学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組みのこと。

コミュニティバス

地域、自治体の住民の移動手段を確保するために運航するバスのこと（シーバス）。

さ行

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

サウンディング型市場調査

市有地などの有効活用に向けた検討に当たって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査のこと。

産学官（金）

産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）、金融機関（銀行）の四者のこと。

シームレス化

乗継ぎ等の交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとする。

ジェネリック医薬品

新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効き目があると認められた医薬品。

資源管理型漁業

漁業者が主体となって地域や魚種ごとの資源状態に応じ、資源管理を機動的に行うとともに、漁獲物の付加価値向上や経営コストの低減などを図ることにより、将来にわたって漁業経営の安定、発展を目指す漁業のこと。

自主防災組織

地域住民などによる地域単位の任意の防災組織のこと。

自助、共助、公助

自助とは、他人の力によらず、当事者である自分（本人）の力だけで課題を解決すること。共助とは、当事者の周囲にいる近しい人（家族や友人、ご近所）が、自身の発意により自発的に関わること。公助とは、行政による個人では解決できない生活諸問題に対処、支援すること。

指定管理事業者

指定管理者制度により公の施設の管理を委託された事業者。公共的団体のほか、民間事業者や非営利団体等も管理者の対象となる。

シティセールス

地方自治体がまちの特色や魅力などを他の自治体や企業に売り込み、知名度や好感度を上げていくこと。

児童遊園地

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設の一つ。

市民農園

レクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習等の多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

集団回収

市が実施している資源回収とは別に、町内会、自治会、PTAなどの団体が資源物を集め、回収業者に引き渡す自主活動のこと。

集落営農

集落を単位として、生産工程の全部または一部について共同で取り組む組織のこと。

純移動率

各年齢階層における5年間の転入・転出による人口増減率を表すもの。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品などが廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源とし適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。

情報ネットワーク社会

インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて、多様な情報または知識を世界的規模で入手、共有、発信することが可能な社会の概念。

職人塾

造船城下町である玉野市での団塊の世代の大量退職による技術・技能の危機を懸念し、平成18年に設立された組織。

トライアル研修やインターンシップ研修により、熟年技術者から若者への技術・技能の伝承、一般市民への製造業への興味の喚起、まちの活性化を目指す。

水面整理場

港湾において、積み降ろしされた原木の海上での仕分けや整理を行う場所のこと。

性的マイノリティ

性的指向や性自認に関して少数派である人々を総称する言葉の一つ。

瀬戸内国際芸術祭

瀬戸内海の島々を舞台に3年に一度開催される現代アートの祭典。

瀬戸内式気候

瀬戸内海沿岸地域に特有の気候。降水量が少なく、晴天日数や日射量の多いことが特色。

瀬戸内海国立公園区域

1934(昭和9)年に日本で最初に指定された国立公園の一つ。備讃瀬戸を中心に紀淡・鳴門・関門・豊予の4つの海峡に囲まれた地域のうち、広い海域とそこに点在する島々、それを望む陸地の展望地が公園区域として指定されており、その範囲は1府10県にまたがり、海域を含めると国内で最も広い国立公園。

ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディアのこと。

た行

体験型観光コンテンツ

観光先での買い物等、商品を購入する消費行動と異なり、文化・生活体験、芸術鑑賞等、観光先でどのように過ごすかという「体験」に対して価値を見出す方へ提供されるサービスのこと。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

たまの創生総合戦略

人口の成長・維持と地域活力の向上に向け、本市の実情に応じた5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すもの。

たまの長期人口ビジョン

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、本市の人口の現状と将来の姿を示すもの。

たまの版 CCRsea 基本構想

本市の強みである「アート」「海・港・船」「ものづくりのまち」といった地域資源(=たまのオリジナル)を最大限生かし、本市への人の流れと新たな仕事づくりに向けた取組の方向性を定めた計画。

たまの版生涯活躍のまち基本計画

たまの版 CCRsea 基本構想を具体化する施策の目標とその方向性を定めた計画。

地域医療ネットワーク

市内の医療機関をはじめ二次保健医療圏の医療機関等が役割分担を図り、それぞれの医療機関が相互に情報交換などの連携をとる仕組み。

地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学び舎や成長を支えとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

地域包括ケアシステム

地域住民に対し保険サービス、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを関係者が連携・協力して、地域住民のニーズに応じて一体的・体系的に提供する仕組み。

着地型の観光コンテンツ

旅行会社が企画販売するいわゆる発地型観光ではなく、地元精通した人たちが知恵を出し、工夫をこらして企画・運営する独自性の高い観光プラン・コンテンツのこと。

デマンド型乗合タクシー

利用者からの事前予約により、1台のタクシーに複数の人が乗り合わせ、指定場所から目的地までを効率的に移動する乗合タクシーのこと(シータク)。

特定健康診査

40~74歳の保険加入者を対象として導入された健康診断で、糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行うもの。

特定創業支援等事業

民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO、商工会議所・商工会等)と連携し、創業希望者等に行う継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識の提供を行う事業のこと。

特定保健指導

特定健診によって生活習慣病発症のリスクが発見された人を対象に、医師や保健師、管理栄養士と一緒に実現可能で効果が期待できる具体的な方法を見つけ出す保健指導のこと。

特別支援教育

障害を持つ幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

都市公園

都市公園法に基づき管理される公園緑地のこと。地方公共団体が設置するものと国が設置するものがあり、本市には地区公園、近隣公園、街区公園、風致公園、運動公園などがある。

土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域のこと。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域のこと。

な行

渚の交番プロジェクト

海辺の様々な活動、活動に係る人そして情報を横断するような拠点を整備するプロジェクトのこと。

南海トラフ地震

駿河湾から東海地方、紀伊半島、土佐湾を経て日向灘沖にかけての南方沖の海底をほぼ東西に走る細長い溝「南海トラフ」を震源域として発生が想定されるマグニチュード8~9クラスの巨大地震。

ニート

教育、労働、職業訓練のいずれにも参加していない状態を指した造語。

ネーミングライツ

スポーツ施設などにスポンサーとなる企業名やブランド名を付ける権利。命名権。

は行

ハザードマップ

地震、洪水、津波、火山の噴火などが起きた場合に備えて、地域の住民が迅速かつ安全に避難できることを目的に、被害が想定される区域とその程度、さらに避難場所や避難経路、災害時の心得などの情報を地図上に表したもの。

ビッグデータ

スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

フェイスブック

世界最大のソーシャルネットワーキングサービスのこと。

普通交付税

地方公共団体間の財政不均衡を是正するため、財源不足額を基準として国が交付する。

ふるさと納税

自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち一定額を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度。

ヘイトスピーチ

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動のこと。

ヘルスケアサービス

医療専門職の医師や薬剤師、看護師が提供する医療行為と区別し、一般には、予防や保健ために提供されるサービス。

放課後児童クラブ

労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育のこと。

ポートセールス

港の管理者が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること。

ほ場整備

水田や畑を利用しやすいように整形したり大きな区画にすることによって、農業が安定する農地を作り上げること。

ま行

メンタルヘルス

精神的な健康状態のことを指す。ストレスによる精神的疲労、精神疾患の予防やケアを行う場面で使われる。

ら行

ライフイベント

生活上のさまざまな出来事。特に、結婚・就職・出産・大病など、その後の人生に影響のある、大きな出来事。

ライフサイクルコスト

製品や構造物などの費用を製造～使用～廃棄の段階までトータルして考えたもので「生涯費用」とも呼ばれる。製品を低価格で調達しても、使用中のメンテナンス費用や廃棄時の費用を考慮しなければ、結果的に高い費用がかかることから生まれた発想。

レセプト点検事業

病院や診療所等が医療費の保険者負担分の支払いを請求するために発行する診療報酬明細書(レセプト)について、請求内容等に誤りがないかを審査、点検する事業のこと。

ローカルブランディング

地域の特性や地域に対する消費者の感性・嗜好性、環境性等を理解し、それらを踏まえた上で認知されたブランドを作り上げていくこと。

六次産業化

農山漁村が生産（第一次産業）だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通・販売（第三次産業）にも主体的・総合的に関わり合うことで高付加価値化を図り、活性化につなげていこうという考え方。一次・二次・三次産業の結合・融合（一次産業×二次産業×三次産業）＝六次産業化として表現されている。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方のこと。

玉野市総合計画

発行日：平成 31 年 4 月

発行：玉野市
編集：玉野市政策財政部総合政策課
〒706-8510
岡山県玉野市宇野 1 丁目 27 番 1 号
TEL：(0863)32-5505
E-mail：seisaku@city.tamano.lg.jp



玉野市 HP

<https://www.city.tamano.lg.jp/>



玉野市 Facebook

<https://www.facebook.com/tamanocity/>



玉野市 Twitter

https://twitter.com/tamano_PR



玉野市 Instagram

https://www.instagram.com/tamanocity_official/





玉野市

総合計画

TAMANO CITY
General Plan

2019/April

